

商工中金の歴史

商工中金は、1936年（昭和11年）商工組合中央金庫法に基づき、政府と中小企業組合が共同出資する唯一の政策金融機関として設立され、以来85年を超えて、中小企業専門金融機関として発展してきました。

当初存立期間の定めがあった同法は、中小企業の組織化推進及び中小企業金融円滑化の役割発揮が認められ、1985年（昭和60年）の法改正で、存立期間の規定が削除され、組織の恒久化が決定しました。



1936

1936（昭和11年）
▶「商工組合中央金庫法」施行、6支所開設し業務を開始

創立当時の当金庫が間借りしていた日本興業銀行本店（1936年）

1951（昭和26年）
▶所属組合構成員との取引開始

1952（昭和27年）
▶全都道府県に店舗設置を完了

1955（昭和30年）以降
▶日本の高度経済成長を支える設備投資を積極的にサポート
▶業界の構造改善、共同化・協業化等を支援
▶地震・風水害等発生時に災害復旧融資を迅速に支給

1985

1985（昭和60年）
▶「商工組合中央金庫法」改正、組織の恒久化が決定

1997（平成9年）
▶バブル崩壊後金融環境激変、「中小企業特別相談窓口」設置、セーフティネット機能発揮

2001（平成13年）以降
▶再生支援プログラムを拡充
2001年 DIPファイナンス（事業再生支援貸付）取扱開始
2004年 DDS第一号案件を実行
2006年 償還条件付DES取扱開始

2006（平成18年）
▶ビジネス・ソリューション・カンパニー（BSC）を設置し、多様化・高度化する中小企業のニーズに対応

2008

2008（平成20年）
▶「株式会社商工組合中央金庫法」施行、株式会社形態に移行

オープニングセレモニー（2008年）

▶法定指定金融機関として「危機対応業務」を開始、以降「リーマンショック後の経済金融危機対応」「東日本大震災からの復興・復旧に向けた対応及び円高・デフレ対応」を実施

2010（平成22年） ▶成長戦略総合支援プログラムを創設

2012（平成24年）
▶バンコク駐在員事務所開設
海外ネットワークを拡充し、中小企業の海外展開をサポート

2016（平成28年） **PICK UP**
▶危機対応業務に係る不正事案が発覚

2018

2018（平成30年）
▶ビジネスモデル等に係る業務の改善計画を提出
▶「商工中金経営改革プログラム」を公表し、2021年度まで実行

2020（令和2年）
▶新型コロナウイルス感染症に係る危機対応業務を開始

2022（令和4年）
▶企業理念「PURPOSE・MISSION」を制定
▶「中期経営計画（2022～2024年度）」を公表

2023（令和5年） **PICK UP**
▶「株式会社商工組合中央金庫法」改正、政府保有株式の処分方針が決定
▶定款の一部変更により企業理念を定款に規定
▶投資専門子会社商工中金キャピタルを設立
▶ハノイ駐在員事務所開設

経済・社会の主な動き

<p>1945年 太平洋戦争の終結</p> <p>1973年 第一次オイルショック</p> <p>1978年 第二次オイルショック</p>	<p>1985年 プラザ合意</p> <p>1989年 消費税3%導入</p> <p>1995年 阪神・淡路大震災発生</p> <p>1997年 北海道拓殖銀行破綻 消費税5%へ引上げ</p>	<p>2008年 米リーマン・ブラザーズ破綻</p> <p>2011年 東日本大震災発生</p> <p>2014年 消費税8%へ引上げ</p>	<p>2019年 消費税10%へ引上げ</p> <p>2020年 新型コロナウイルス感染症拡大</p> <p>2022年 ウクライナ紛争</p> <p>2024年 能登半島地震発生</p>
---	--	---	--

PICK UP

危機対応業務に係る不正事案の概要とこれまでの対応

商工中金では、2016年、危機対応業務の要件を満たすように書類を書き換えるなどの組織的な不正が発覚しました。これにより2回にわたる業務改善命令を受け、2018年5月に主務大臣宛て業務改善計画を提出。2018年10月に中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」を策定し、コンプライアンス・ガバナンス改革、ビジネスモデルの再構築、経営の合理化を行う改革を実施してきました。2022年8月には「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」の報告書がとりまとめられ「新たなビジネスモデルは概ね確立できた」と評価されました。

商工中金経営改革プログラムの概要

<p>①コンプライアンス・ガバナンス改革</p> <p>コンプライアンス再生プログラムに基づく社員のコンプライアンス意識の向上。また、過半数の社外取締役登用や委任型執行役員制度の導入等により経営体制を刷新。</p>	<p>②ビジネスモデルの再構築</p> <p>お客様の財務構造改革や経営改善支援等を含む経営支援総合金融サービス事業へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から中小企業の価値向上に貢献。</p>	<p>③経営の合理化</p> <p>融資業務の生産性向上やバックオフィス業務の見直し、店舗機能の見直しなど合理化を実施。</p>
---	---	--

価値創造ストーリー

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤